

令和3年第7回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 なし
- ◆ 出席職員（事務局） 児玉和弘 佐藤利明 佐土原敏郎 川崎昌彦 中武瞳
- ◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩
- ◆ 議案 議案第31号「令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」
議案第32号「令和4年度使用小・中学校用教科用図書採択承認について」
議案第33号「令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について」
- ◆ 教育長報告要旨（7月1日～7月31日行事結果）
 - ①教育総務課
 - 7月5日（月）・8日（木）本庄高校魅力化推進協議会
町長、本庄高校の校長、私と教育総務課長で、国富町・綾町の中学校4校と、宮崎市の中学校8校を訪問しました。本庄高校活性化のために少しでも入学者が増えるよう計画しました。
 - 7月16日（金）第2回中学校用教科用図書宮崎採択地区協議会
教育委員にも出席していただきました。本日の議題になっていますので、後ほど説明いたします。
 - ②社会教育課
 - 7月3日（土）国文祭みやざき大会 開会式
1年延期となっておりました国文祭・芸文祭のみやざき大会の開会式が行われました。大変華やかな式典で開会ができたと思います。本町独自のプロジェクトは三つほどございますが、学校関係では小学校にてアートプロジェクトの共同制作が行われており、8月号広報に森永小の様子が掲載されています。
 - 7月29日（木）子育て講演会
講師に元延岡児童相談所長の林和豊先生をお招きして、「しつけの仕掛け」という演題で講演していただきました。130名ほどの保護者等にご覧いただきまして、大変盛況に終了しました。

教育長 委員さん方、ご質問ご意見等何かありましたらお願いします。なければ議事に移りたいと思います。

議案第31号「令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、議会に報告することとなっておりますので、本日承認されれば議会に報告書を提出し、その後公表することになります。

【令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書を読み上げ報告する】

【原案のとおり承認】

議案第32号「令和4年度使用小・中学校用教科用図書の採択承認について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号で、教科書及びその他の教材については町教育委員会の権限で採択することとなっておりますので、令和4年度使用小・中学校用教科用図書の取扱いについてのご審議をお願いするものです。

(議案資料に基づき説明)

教育長 教科書は、市町村教育委員会が採択の権限をもっていますが、専門的な知識と労力が必要ですので、宮崎市、綾町とともに宮崎採択地区協議会を設けて協議しています。

採択の結果と選定理由書を資料として配布していますので、実際の教科書とともにご確認ください。今回は社会科（歴史的分野）となります。

選定理由書の中にあるように、宮崎地区の生徒の実態として、歴史上の人物やそれに関連する事象について調べることを好む生徒が多く、また、郷土の偉人に関して深く理解している生徒が多い傾向にあります

しかしながら、これまでに習得した基礎的・基本的な知識を活用しながら、グラフや写真、年表等のさまざまな資料に基づいて歴史的事象を多面的に考察したり、自分のことばでまとめ表現したりすることが苦手な生徒が多いようです。

このような実態を踏まえ宮崎地区においては、「日本文教出版」の教科書が適切であると判断されています。

それでは、「社会科」の教科用図書についてお諮りします。国富町の生徒が来年使用する社会の教科書は「日本文教出版」ということで異議ありませんか。

教育委員 (全員) 異議なし

教育長 それでは、社会科については「日本文教出版」を採択することとします。宮崎採択地区協議会での結果のとおり承認されたということで宮崎市に報告します。

議案第33号「令和3年度準要保護児童生徒の追加認定について」

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

(議案資料に基づき説明)

【審議結果のとおり決定】

教育長 それでは続きまして「その他（１）行事予定について」説明をお願いします。

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 ８月の行事予定について何かご質問等ありませんか。

教育委員 タブレット研修会は先生方全員が対象ですか。

教育対策監 町内の小中学校の教職員全員が対象です。スカイ株式会社のインストラクターが講師となり全部の学校をオンラインでつないで、９０分の研修を計画しています。

教育長 他にご質問等ございますか。

教育委員 例年登校日を利用して終戦の話等を子供たちにしているということを以前の定例会でもお聞きしていましたが、今もそういった機会を設けているのでしょうか。

教育長 ８月６日が広島、９日が長崎の原爆投下、８月１５日が終戦記念日ということで、登校日に平和教育を行っています。コロナ以前では先々の修学旅行に関連付けて平和学習を行い、小学校は鹿児島県の知覧特攻平和会館を訪れたり、中学校は九州管内で長崎、関西方面では広島等に訪れたりしていました。

 去年は修学旅行等で、赤江の特攻基地跡に多くの小学校が訪れていますが、その説明をされる方も７０歳以上になっていらっしゃるって、当時を語れる方が少なくなっているようです。

 その他に何かご質問等ありませんか。なければ、次に「その他（２）小学校運動会、中学校体育大会について」説明をお願いします。

教育総務課長 小学校運動会、中学校体育大会について、今年度も半日開催です。教育委員の皆さまには、資料のとおり割り振りしております。よろしく願いいたします。

教育長 日曜日の開催になりますが、ご出席よろしく願いいたします。続きまして、「（３）その他」ということで何かありませんか。

教育委員 タブレットＰＣの件ですが、職場で担当している子供たちは、自宅にタブレットを持って帰り勉強するとのこと。ある保護者はタブレットを持って帰った際に壊してしまったのが怖いので、持ち帰りが心配だという声を聞ききました。国富町では、落としても大丈夫なようにカバーがついているとのことですが、今後国富町でも自宅学習用に持ち帰らせることも考えているのか、また、壊してしまった時の損害補償がどうなっているのかお聞きします。

教育総務課長 まず持ち帰りについてですが、家庭に Wi-Fi 環境がない世帯が約 13%あります。そういった家庭ではインターネットに接続することができないので、今のところ持ち帰りは考えていません。損害補償の関係ですが、5年間の損害補償保険に入っていますので、故意でなければ、落としたりした際の故障には、無償で修理することができますので安心して使って頂きたいです。

教育対策監 本町のタブレットPCの使い方のルールにつきましては、教育研究センターで作成し、それぞれの学校に同じ形で指導していただけるようにお送りしています。

教育委員 履歴の管理は学校でもできると思いますので、先生方が見れば分かると思います。先ほど言われたルールの中で、そういったサイトを利用しないという約束をする、これは家でも同じことで、ルールを徹底して教えていくことも一つの方法です。

教育長 他にはありませんか。ないようですので、以上をもちまして定例教育委員会を終わりたいと思います。

(閉会午後4時00分)